分かわりち

議会だより

第232号

令和4年2月1日

川内村議会事務局 TEL 0240-38-3803 FAX 0240-38-2116

〒 979-1292 双葉郡川内村 大字上川内字早渡11-24









川内小中学園のみなさんが見学に来られました。

目 次

第4回定例会	Р	2
村からの行政報告	Р	5
一般質問3議員登壇	Р	8
第4回臨時会・第5回臨時会	Р	11
請願と陳情の方法	Р	12

次の定例会は、3月に開催されます お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

○議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

· かわうち議会報 ······ 令和4年2月1日 (2)

12月定例会

令和3年 第4回定例会 12月9日から10日まで開催

令和3年度補正予算、条例の一部改正・制定、人事案件など 20議案が可決成立

○定例会の内容

令和3年第4回議会定例会は、12月9日から10日までの日程で開催されました。提出議案は、 補正予算5件、条例改正6件、条例制定4件、規約改正1件、工事請負変更契約1件、人事案件 1件、その他2件の20議案が審議され、原案どおり可決・同意されました。

【第1日目】

午前9時15分開会、会議録署名議員の指名、会期を2日間と決定、村長から行政報告(要望活動、地域包括連携協定、行政懇談会、村表彰式等について)、教育長の教育行政報告(復興子ども教室研修会、第33回ふくしま駅伝大会報告)、坪井利之議員から双葉地方広域市町村圏組合議会報告、新妻幸子議員から公立小野町地方綜合病院企業団議会報告、秋元則行代表監査委員の例月出納検査報告のあと、議案が一括上程され、村長から提案理由の説明がおこなわれました。この後、3名の議員が一般質問を行いました。

【第2日目】

午前9時20分開会、前日に上程された議案についての審議にうつり、補正予算5件、条例改正6件、条例制定4件、規約改正1件、工事請負変更契約1件、人事案件1件、その他2件の20議案が原案どおり可決され、午前9時58分に閉会しました。

可決した議案

予 算

○令和3年度川内村一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出それぞれ1億7,358万3千円を増額し、予算総額を50億4,823万1千円とするもの。主なものは、総務費でテレワークシステム用パソコン購入費1,100万円、民生費では原油高騰等に伴う商品券交付のため2,683万7千円、児童措置費では18歳以下の高校生等がいる年収条件を満たした世帯に対して、一人5万円を支給するため1,350万円、災害救助費では令和3年2月の福島県沖地震による被災住宅修理支援事業に伴う追加増額260万9千円、農林水産業費ではかわうちワインの世帯配布による地域振興として302万5千円、生活林道の伐採維持費1,200万円、公有林立ち木売り払い収入の基金設立のため7,000万円、土木費では村道及び河川維持管理費とし

て1,961万 6 千円等を増額し、地方債の借入限度額を過疎対策事業債5,640万円、災害復旧事業債9,670万円等を計上するもの。

○令和3年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出それぞれ3,292万2千円を増額し、予算総額を5億1,888万1千円とするもの。 主なものは、一般被保険者療養給付費の不足額3,280万円を増額計上するもの。

○令和3年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出それぞれ423万5千円を増額し、予算総額を1億8,570万7千円とするもの。 主なものは、現検査機の終了に伴い新たな検査機を導入するため増額計上。

○令和3年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出それぞれ100万円を増額し、予算総額を1億2,074万6千円とするもの。 汚泥脱水にかかる運搬先が調整されたことによる費用の増額計上。

○令和3年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出それぞれ32万9千円を増額し、予算総額を5億6,348万4千円とするもの。 主なものは、認定審査会費や一般事務費等で増額となり一般会計より繰入をおこなうもの。

条 例

○川内村国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金については、少子化対策としての重要性に鑑み、総額42万円に維持するべきと されたものの、一時金や加算金について見直しが行われたことから一部を修正するもの。

○川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するため、健康保険 法等の一部改正が行われたため条例の一部改正を行うもの。

○川内村税特別措置条例の一部を改正する条例

過疎地域特別措置法の新設に伴い、村が定める過疎計画に基づき村内で事業を営む者について、3年間の固定資産税免除適用期間を令和5年度末まで延長するもの。また、原発立地地域振興法及び地域経済促進法の改正により3年間の固定資産税免除適用期間を令和4年度まで延長するもの。

○復興産業集積区域における川内村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

村が事業計画を認定し、福島県の定める区域内で雇用機会確保に寄与する事業を展開する事業 者の固定資産税免除適用期間を令和5年度末まで延長するもの。

○企業立地促進区域及び避難解除区域等における川内村税の特例に関する条例の 一部を改正する条例

福島県知事の認定を受け、村内の田ノ入工業団地などの対象区域内で事業を実施する事業者の固定資産税免除適用期間を令和5年度末まで延長するもの。

○地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

福島県の指定を受け、本社機能を東京23区から移転した事業者の固定資産税の不均一課税の適用期間を令和3年度末まで延長するもの。

○双葉南地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部を改正する規約

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき設置し、本規約は、昭和62年4月1日より施行され、広野町・楢葉町・富岡町・川内村の3町1村により構成される双葉南地区心身障害児就学指導審議会の設置等に関する事項を定めており、学校教育法施行令の改正により、関係する条文の改正が必要となったことから承認を求めるもの。

○川内村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定

本村の施設において、今後の指定管理者の更新や新たな施設の指定管理について、指定管理者を決定する際の指定手続きに関する共通事項として、地方自治法第244条の2第3項に基づき条例を制定するもの。

○福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく川内村税の特例に関する条例の制定

福島県知事の指定を受け、廃炉・ロボット・ドローン・エネルギー・環境・リサイクル・農林水産業等、復興庁が定める事業を実施する村内事業者が令和7年度末までの間に、イノベーションコースト構想に基づく新規に設備投資した固定資産について、5年間の減免規定を定めるもの。

○福島県特定事業活動振興計画に基づく川内村税の特例に関する条例の制定

福島県知事の指定を受け、農林水産物の生産加工若しくは観光振興事業を実施する村内事業者が、令和7年度末までの間に放射能汚染に伴う風評被害を払拭すべく新規に設備投資した資産に係る固定資産税について、5年間の減免規定を定めるもの。

○川内村林業振興基金設置条例の制定

川内村の豊かな森林を守り育て未来に引き継ぐため、林業振興などの健全な森林を維持する 事業に要する資金として、主に森林整備に係る伐採した木材の売り払い収入の中から積立るた め設置する基金。

契約

○工事請負変更契約の締結について(第63号 災害復旧工事 宇津川1号)

現場精査によるブロック延長及び面積増工による変更契約。

人 事

○川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員は、地方税法第423条に基づき、その定数は3名であり、その内1名が令和3年12月31日で任期満了となるため選任するもの。

その他

○川内村指定金融機関の指定の変更について

郡山信用金庫川内支店の店舗閉鎖により同信用金庫船引支店に移転したことに伴い、令和4年4月1日から指定金融機関として公金の取扱いができなくなることから、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、川内村の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる指定金融機関を変更するもの。

○川内村室内型村民プールの指定管理者の指定について

川内村室内型村民プール設置条例に基づいた手続きにより選定された「株式会社フクシ・エンタープライズ」を指定管理者に指名し、指定期間を令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とした基本協定書を定め施設の運営管理を図りたいため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき承認を求めるもの。

村からの行政報告

行政報告として9月の定例議会後の村の状況等を報告させていただきます。

【要望活動】

はじめに、要望活動関係でありますが、10月21日西銘恒三郎復興大臣が福島県の復興などの 視察のため、本村をご訪問いただきました。渡辺議長に同席をいただきまして、川内村の現状に ついての説明に併せ、国の責務としての支援や原発事故に伴う特例措置の継続、さらに移住・定 住のための施策の拡充など5項目についての要望をいたしました。また、11月24日、新妻秀規 (にいづま・ひでき)復興副大臣が本県の復興などの視察のため本村をご訪問いただいた折にも、 川内村の現状を説明した後、復興・創生に向けた各種支援の継続や移住定住のための施策の拡 充、情報通信インフラ整備に向けた支援など9項目について要望いたしました。

【ヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定の締結について】

次に10月7日には、本村とヤマト運輸株式会社が災害発生時の相互協力などを通して安全・ 安心な地域づくりにつなげるための地域包括連携協定を締結しております。ヤマト運輸が県内 市町村と協定締結するのは、浜通りの市町村では本村が初めてで、ヤマト運輸株式会社郡山支店 の斎藤支店長より、村の復興と豊かな地域社会の実現に貢献したいとのメッセージを頂き、今後の 取り組みにも期待しているところであります。

【行政懇談会について】

次に、11月18日から11月27日にかけて開催しました令和3年度行政懇談会についてであります。

今年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を世帯1名の参加に制限し、第8行政区を皮切りに8会場で実施しましたが、議会議員の皆様をはじめ113名の村民の方の参加をいただきました。

この懇談会は、村の各種施策の取り組み状況等を情報提供し、各行政区での課題や行政に対する 意見及び要望などを直接村民からお聞きして、次年度の予算編成に生かすためのものであります。 今回の懇談会では、台風第19号による農地災害及び河川災害などの復旧状況や県道事業などへの ご意見、ご要望を受けたところであります。

【川内村移住・定住支援センター開所式について】

次に、川内村移住・定住支援センター開所式であります。

10月18日川内村移住・定住支援センター開所式が一般社団法人かわうちラボ事務所で行われ、式には約30人が出席、国及び県関係のご来賓にもご出席をいただきました。

急激な人口減少と超少子高齢化に直面している本村において、地域力の維持を図るためには、子どもや若い子育て世代の新たな呼び込みは喫緊の課題でもあり、村への移住・定住の推進に向け、相談受付や情報発信、空き家・空き地の調査も行ってまいります。

センターでは、専任の相談員が求人や住居、支援制度の情報提供や相談などをワンストップで行い、移住定住の促進につなげてまいります。

【ふるさとかわうち会総会について】

次に、11月6日に開催されました令和3年度ふる里かわうち会総会についてであります。

本村出身者又は本村と縁のある皆様に入会していただきながら、会員相互の親睦、交流人口の拡大、村の魅力と復興の情報を発信することなどを目的としている会であります。

今回で4回目の開催となりますが、会員35名のご参加と議員みなさまにもご出席をいただきました。

総会は、川内会始まって以来、初めて本村での開催となり、さらに一般社団法人かわうちラボが 事務局となって初めての総会でもありました。新たな事務局体制のもと、ネットワークの拡大を 図っていただき、本会の活動の充実を期待したいと思います。

また、12月4日には、東京の居食処「かわうち」において、ふる里かわうち会役員と首都圏避難者の交流会が開催され、避難者の情報交換や交流を深めることが出来ました。

【かわうち祭りー秋の陣ーについて】

次に、去る11月7日 かわうち村まつり実行委員会主催による「かわうち祭り-秋の陣-」が開催されました。一昨年は、台風の影響により中止され、昨年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を中止しており3年ぶりの開催となりました。

コロナ禍であったため感染防止対策を徹底し、入場者を東北地方在住者のみの限定としましたが、当日は天気にも恵まれ約1,500名の来場者があり、本村の伝統芸能のほかフラダンスや山木屋太鼓、渡辺俊美氏のコンサートなどが披露され楽しまれておりました。

また、出展ブースでは新そばをはじめ、特産品の販売や体験イベントも賑わっており、このお祭りが交流人口の拡大とともに地域経済活性化に繋がるものと感じております。

【遠野興産株式会社・川内工場見学会】

次に、11月8日、上川内字綱木地内に建設されました遠野興産株式会社川内工場において見学会が開催されました。見学会には、鈴木磐城森林管理署長や大波相双農林事務所長さらに林業関係団体の代表者が出席されました。

この工場は地域の森林資源を用いて木質チップ(製紙用・燃料用)等を生産する木材加工工場であり、川内村の成長分野である林業の出口として、更に地域に根付いた産業と雇用創出を図るものであり、大いに期待しております。

【川内村表彰式及びしあわせ金婚者夫婦表彰について】

次に、令和3年度川内村表彰式は、去る11月18日コミュニティセンターで行われ、農業振興や復興支援に貢献のあった5人に表彰状と記念品を贈り、感謝と御礼を申し上げたところでございます。式には、議員の皆様にも御出席を頂きましたこと改めてお礼申し上げます。

次にしあわせ金婚者夫婦表彰が川内村表彰式に引き続き行われました。それぞれの夫婦は50年 に渡り喜びも苦労も幾度となく積み重ね、共にいたわり合いながら家庭円満と健康長寿に努めら れてきました。この9組の夫婦に対して表彰を行ったところです。

【教育関係行政報告】

前回以降の教育委員会行政報告をいたします。

先ず1点目は、復興子ども教室の長崎市及び島原市での現地研修であります。川内小中学園6年生、7年生11名が、11月4日から7日までの日程で両市を訪問し、長崎市では原爆による被ばくと復興、島原市では普賢岳噴火による火砕流や土石流からの復興について学んでまいりました。両市とも想像を絶する被害を受けたにもかかわらず、希望を失わず、住民同士の協力と地道な努力の積み重ねによって現在の姿になっていることや村の将来にそれぞれの未来をどのように重ねていくかを学ぶ機会になりました。

これらの成果については、12月4日に双葉郡教育復興ビジョン推進協議会が主催するふるさと創造学サミットで、双葉郡公立小中学校の児童生徒とともに発表と意見交換をして、相互に交流を深めたところでございます。

2点目は、第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会出場でございます。昨年は、コロナ禍の影響で距離を短縮しての開催でありましたが、今年は従来どおりの白河市から福島市までの95km・16区間のリレーで、当村は希望ふくしまチームの一員として参加しました。タイムは5時間51分36秒、総合順位37位の成績で、村からは3人の選手が出場し、3区・5.8kmでは村の部の区間賞を獲得するなどチームの成績に貢献しました。

村は、今年から2年間葛尾村と合同でチームの事務局を担当することになりましたので、チームの可能性を追求しつつ円滑な連絡調整に努めてまいります。



一 州文 質 問 3 名の議員が村の考えを質す

今定例会の一般質問は、12月9日に行いました。議員3名から4件の通告があり、複合施設「ゆふね」の環境整備、東京電力に対する損害賠償、原油価格高騰対策、高齢者への生活支援等などについて質しました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。

以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

〇一般質問の内容

通告順	議員	質 問 事 項
1	高野政義	1. 複合施設「ゆふね」の環境整備について
2	坪 井 利 之	1. 川内村が東京電力に対する損害賠償請求について 2. 原油価格高騰対策について
3	高野恒大	1. 高齢者への生活支援対策等について

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。

高野 政義議員

複合施設 **ゆふね」の** 環境整備につい

て

用者が、 す。 と思うが、 であるので、 県道改良工事により伐採されたまま し、生け垣が植栽されていましたが、 質 ①生け垣の植栽につい デイサービスセンターの利 お墓が見えないように配慮 村長の考えをお伺いしま 早急に植栽を行うべき

②駐車場の整備について

多く駐車できる整備も併せて実施す が劣化し危険な状況である。 します。 べきと思うが、 なっていることから段差をなくし、 職員などが多くなり駐車場が狭く 用する施設であるが、 複合施設は、特に高齢者が多く利 村長の考えをお伺い 駐車場の白線 また、

> す。 計上し整備していく予定でございま 修工事」として令和4年度の予算に されたことに併せて「ゆふね外構改 線改良工事の坂シ内地区が工事再開 ります。この度の小野富岡線道路改 墓石を見えなくすることと反面見通 整備計画の用地選考時より、 して処分されてきたところです。 良工事によって、支障木補償物件と を行ってまいりました。これまでは えから生垣を植栽し施設の維持管理 側の景観配慮として、 しが阻害されてきたことも事実であ 目隠し整備の配慮が望ましいとの考 「ヒバ」を植栽しておりましたが、 休工しておりました県道小野富岡 1点目 の生垣の植栽ですが、 の、複合施設 平成10年施設 「ゆふね 墓地 施設南

度の予算に計上して整備していく計 整備と併せて駐車場整備を令和4年 更にアクセルの踏み間違いによる転 敷地の見直しによる駐車台数確 ため、モニタリングポストの でございますが、 2 点 目 止等安全対策にも考慮し、 $\bar{\sigma}$ 駐 車場の整備について 駐車台数の 確保の 移設 生垣 保

画であります。



利之議員

坪井

ご報告いたします。

川内村が東京電力に対する **損害賠償請求について**

その後の進捗状況を伺います。 て交渉をしているとの事でしたが、 地建物関係と公共財物の請求に対し と賠償に向けて請求の前段として土 た。その答弁の中で、現在東京電力 **償請求について一般質問を致しまし** 令和2年9月の定例会におい て、東京電力に対する損害賠

請求を開始する予定でございます。 況であり、 賠償請求を先行して実施している状 請求に対しては、 ますが、土地建物関係と公共財物の 順次土地建物関係と公共財物の Щ .林の立木補償が完了次 現在、 山林の立木

> 助成金分を合計51件、280万6千 害賠償請求は、令和2年度の火葬料 で、ご理解いただきますようお願 電 支払いが完了していることを併せて 円を請求し、 ープとも協議は進めておりますの たします。なお、令和3年度の損 力公共補償センター公共財物 償請求の相手先である東京 双方合意のうえ、 全額 11

原油価格高騰対策につい

す。 どの光熱費が増加することで、 にかなりの負担になると予想されま 料等の値上がりが続いております。 またこれから冬期間を迎え暖房費な 内村民は自動車移動が主であり、 るためガソリン、灯油、 現 在、 原油価格が高騰してい

ます。 和3年12月31日で終了する事から、 要と思われますが、 これに代わる対策支援が緊急的に必 プレミアム商品券の利用期間が令 村の対応を伺

巻 1点目の東京電力に対する損

害賠償請求についてでござい

類の協力によって終息に向けて戦 する感染核を最新医療と全世界の人 ウイルスとの戦いは多くの犠牲を伴 い予防と治療を重ねて、 2点目の原油高騰対策につ てでありますが、新型コロナ 次々に変容

議員3名が登壇

ここが聞きたい

・ 議員3名が登

とし、 料代、 ますのでご審議くださいますようお 油高騰分の助成としては、 今回の補正予算として計上しており 支援も併せて行うこととし して「かわうちの湯」ボイラーの燃 の燃料代、 されている 住民一律の定額給付事業を行うこと に対する生活費の一部助成として、 が出ております。このため原油 の高騰によって更に住民生活に影響 続けてきましたが、 いいたします。 さらに、農林業者に対する燃 村内福祉施設への定額給付の 公衆浴場に対する助成と 「しいたけ」や「イチゴ」 今 回 「 の 原 施設栽培 ており、 油 |高騰 価格





高野 恒大議員

生活支援対策等について局齢者への

一方で、物価の上昇や年金支給率入が基本となっております。 ための原資は、年金による収 高齢者が生活を維持していく

の生活を維持することが、

困難な状

に伴って、年金収入だけでは最低限

の改定、

年金支給年齢の引き下げ等

考えをお伺いします。 で、次の2点について村長の で、定年制の延長や再雇用等の対 で、定年制の延長や再雇用等の対 で、定年制の延長や再雇用等の対 がくため、雇用による収入を得るこ で、定年制の延長や再雇用等の対 であると考えます。 そこで、次の2点について村長の そこで、次の2点について村長の

②年金以外に収入のない高齢者に対しているのかお伺いします。
しているのかお伺いします。
あることから、村内でシルバー人材あることは、極めて困難な状況に

長の考えを伺います。の制度の確立が必要と思われるが村経済的な支援を行えるような村独自入が得られない高齢者に対しては、雇用の機会がなく、年金以外の収する支援について

1点目の高齢者のための雇用対策を実施しているかについてですが、各区の中山間地域等直接支払事が、各区の中山間地域等直接支払事が、各区の中山間地域等直接支払事が、各区の中山間地域等直接支払事もものを一般土木作業など不定期パートで働く方を各区の事業として行っておりますが、その他に村単独で配用環境はありません。

高年齢者雇用については、高年齢者雇用安定法改正法が本年4月からが事業主の努力義務とされておりまが事業主の努力義務とされておりまが事業主の努力。

おける本村高齢者の就労状況は、会南双広域シルバー人材センターにける就労情報も出ています。

す。 現在30名ほどの方が働いておりま施設内の清掃等の活動をしており、

ます。

ターの設置が可能か検討してまいり要調整窓口設置等村単独の人材セン要調整窓口設置等村単独の人材セン

しております。 業として、 困窮者支援として、フードバンク事 資金の貸付があります。 付事業はありませんが、 少なくなってきている中で、 制 品や生活物品等必要に応じて支給を して村社会福祉協議会において生活 ケーションが減少し助け合い活動も 人口減少に伴って集落内のコミュニ 、の生活支援については、 度の 2点目の高齢者への 確立についての質問ですが、 村民から寄贈された食料)経済的 また、 貸付事業と 現金の給 高齢者 な支援 生活

財政の硬直化が予想されるため、 めて参ります。 5 しを行うこととしており、 暮らしていくための福祉計画の見 て 祉計画策定のアンケート調 立としての質問ですが、 創生の村づくりでは、 おります。住み慣れたこの地域 その他村独自の経済支援制度の の要望に応えられる行政運営に務 政の引き締めを行い、 少子高齢化と 現在地域 復興から 査を行 住民 更 直 か で つ 福 確

令和3年 第4回臨時会 10月20日開催

令和3年度一般会計補正予算の1議案が可決成立

令和3年第4回議会臨時会は、10月20日開催された。本臨時会では、令和3年度一般会計補正 予算1議案が審議され、原案どおり可決されました。

可決された議案

- ◆令和3年度 川内村一般会計補正予算(第3号)
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う事業費及び事務経費として1,443万円を計上。
 - ・ 令和3年産の米価下落による主食用米生産農家への経営維持補助金720万円を計上。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策として、村内事業者への事業所等支援事業補助金900万円を計上。
 - ・村内の宿泊施設利用補助金500万円、村内の商業施設等で利用できるプレミアムチケット発行委託料 284万4千円を計上。

令和3年 第5回臨時会 11月29日開催

条例改正3議案が可決成立

令和3年第5回議会臨時会は、11月29日開催された。本臨時会では、専決処分の報告、条例改正の3議案が審議され、原案どおり可決されました。

専決処分の報告

◆専決処分の報告について 第5号(災害復旧工事 東小猿合川3号 請負変更契約)

当初5,500万円で請負契約を締結しましたが、工事費の精査によるブロック延長及び面積の減工により、工事費49万7,200円を減額したものの報告。

可決された議案

- ◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

上記、3 議案とも福島県人事委員会より給与等に関する報告、勧告に準じて、議員、特別職及び職員の期末 手当の年間支給月数を0.15月分引き下げるとともに、再任用職員・一般任期付職員の年間支給月数を0.05 月分引き下げるもの。

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、 議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html

川内村議会

されません。

でも欠いている場合は、受理以上の形式的要件をひとつ

検索



・請願書の書き方

てください。

請願書は次の様式で作成し

様

いケースもありますので、 たしていないため受理されな 的要件といい、この要件を満 ればなりません。これを形式 られた要件を満たしていなけ

②次頁から件名、 ①表紙に請願の表題と紹介議 員の証明捺印 請願の趣的

③最後に、議会議長○○○様 と記載する 数でも可)捺印

000(件名

紹介議員

氏

名

印

(議題の趣旨)

十二月ですから、 の開催月は三月、六月、九月、 っております。 定例議会開催月の前月末とな なお、受付の締切りは、 村の定例議会 十一月の各 締切りは一

令和

月

議会議長

0000

氏

名

印

者の住所氏	(理由)、詩	次頁から件
氏名(請	請願年月	什名、請
願者は複	日、請願	願の趣旨
.~		紅)

陳情書の書き方

情は議員での採択はされない請願書と同じです。なお、陳 りません。その他については陳情書には議員の紹介はい てください。 なるべく請願で出すようにし ことになっておりますので、 陳情書には議員の紹介は

書類ですから、

法律的に定め

傾向にあります。

請願書や陳

請願や陳情が増える

情書は議会に提出する公式な